

平成31年度 東京都立水元小合学園 学校経営報告

校長決定

1 目指す学校

東京都立水元小合学園は、都立特別支援学校教育課程編成の基本方針を踏まえるとともに、共生社会の実現に向けて、日本のインクルーシブ教育システム構築を推進する新たな特別支援教育の創造と発展に努め、児童・生徒の可能性を信じて、最大限に伸ばし、一人一人の夢や願いを実現し、将来はそれぞれの役割等に応じて、周りの人や社会に貢献できる人を育てる。

2 教育目標

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

また、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する特別支援学校として、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域社会・保護者に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

(1) 就業技術科（知的障害教育部門）

企業就労に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。
- ウ 勤労意欲を高め、企業就労に必要な基本的な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を養う。

(2) 肢体不自由教育部門

健康や体力、確かな学力、豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として、主体的に自立・社会参加し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる。
- ウ 障害に基づく学習上又は生活上の困難を克服し、自立と社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、進んで自立と社会参加する意欲や態度を養う。

3 教育目標を達成するための基本方針

(1) 就業技術科（知的障害教育部門）

- ア 就業技術科では、生徒全員の企業就労の実現に向けて専門的な職業教育を実施する。
- イ 就業技術科には、職業に関する専門教科に基づく職業教育の系列として、流通・サービス系列（ビルメンテナンスコース、ロジスティクスコース、オフィスサービスコース）と家政・福祉系列（フードサービスコース）を置く。
- ウ 各コースでは、市民講師等の企業の専門員等を活用して、専門的な職業指導の充実を図る。
- エ 1年次のトライアル実習（校内模擬現場実習）や就業体験（インターンシップ）、2、3年次の産業現場等における実習などを行い、専門的な職業能力の育成を図るとともに、生徒の職業適性を的確に把握していく。
- オ キャリアガイダンスの時間や総合的な学習の時間を通して、実際の職場等を想定した模擬職場体験などを行い、職場における挨拶、会話、接客などの対人関係能力の向上を目指す。
- カ 企業就労に必要な学力や体力、社会性等を育成するため、基礎・発展・応用の各段階の各教科の指導内容・

方法等を具体化し、指導していく。

キ 就労支援アドバイザーとの協働や、企業、大学等の外部関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画、移行支援計画及び進路指導計画の策定・活用を進めるとともに、企業等の外部専門家の活用により、雇用現場に通用する実習を実施し、職業に関する専門教科における専門性の高い授業の充実に努める。

ク 二学期制を導入することで十分な授業時間数を確保し、生徒一人一人の障害や特性や進路希望に応じた個別の教育支援計画や個別指導計画を作成し、授業の改善・充実に努める。

ケ 自己の進路を主体的に選択できるようガイダンスの充実や、自己実現を図るために自律心や問題解決能力や態度を育てる。

コ 生徒一人一人の不安や悩み等に迅速かつ適切に対応することができるよう、臨床発達心理士やユースソーシャルワーカー等、外部の専門家と連携しカウンセリングを行っていく。

(2) 肢体不自由教育部門

ア 教科指導が必要な児童・生徒の教育ニーズに対応するため、小学校、中学校及び高等学校の教育課程に準ずる教育課程（以下「準ずる教育課程」という。）を編成・実施する。

イ 知的障害を併せ有する児童・生徒の教育ニーズに対応するため、知的障害特別支援学校の各教科等の教育課程（以下「知的代替の教育課程」という。）を編成・実施する。

ウ 障害が重度・重複の児童・生徒の教育ニーズに対応するため、自立活動の指導を主とした教育課程（以下、「自立活動を主とした教育課程」という。）を編成・実施するとともに、通学が困難な児童・生徒のための訪問教育を実施する。

エ 二学期制を導入し、授業時間数の確保に努める。

オ 医療・福祉等の外部専門員の活用により、各教科や自立活動の指導等の充実を図る。

カ 一般就労等への進路希望に応えるため、職業生活を送るための知識や技術・技能を習得する学習機会の充実に努める。

キ 大学への進学等、多様な進路希望に応えるため、教科指導を充実し、必要に応じて学校間連携により都立高等学校での単位取得などを進める。

ク 保護者や医療機関、大学等の外部専門家と連携しながら、児童・生徒一人一人の障害の状態や発達段階等を的確に把握し、児童・生徒の健康の保持増進に努めるとともに、個別指導計画に基づく指導と評価の充実を図る。

ケ 医療、福祉、労働等の関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画の作成・活用を進めるとともに、地域におけるネットワークの構築に努める。

コ 近隣の小・中学校に在籍する肢体不自由の児童・生徒に対して、自立活動の専門性を活かした支援を行うなど、都立特別支援学校としてのセンター的機能を発揮する。

4 中期的目標と方策

(1) 児童・生徒一人一人の可能性を追求し最大限に伸ばす学校

ア 個々の能力や可能性を追求する学校

イ 主体的に学習する態度を身に付け、社会参加できる力を育てる学校

ウ 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校

(2) 児童・生徒が「日々前進」し、未来を開くための力を付ける学校

ア 自らの夢や願いに向けてチャレンジすることができる学校

イ 自立と社会参加に向けた多様な選択ができる学校

ウ 児童・生徒が互いに認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校

(3) 児童・生徒の「毎日真心」の気持ちや思いやりの心を育てる学校

ア 様々な人たちの気持ちが理解できる、思いやりの心を育てる学校（様々な人達とともに作るみんなの学校）

イ 地域に開かれ、地域と連携する学校

ウ それぞれの使命と役割を果たす学校

5 今年度の取組目標と方策 ※太字の箇所は重点とする方策と目標

知的障害教育部門・肢体不自由教育部門共通

(1) 児童・生徒一人一人の可能性を追求し最大限に伸ばす学校

今年度の具体的な方策	取組目標		
ア 個々の能力や可能性を追求する学校			
①児童・生徒が希望する進路選択を実現する。	(就) 企業就労100% (肢) 希望する進路100%	A	就：内定100%、 肢：希望する進路先への移行100%
イ 主体的に学習する態度を身に付け、社会参加できる力を育てる学校			
②両部門の特長を生かし、体育的・文化的な活動を行う。	ボッチャ合同チーム編成：練習年間3回以上、大会参加年間1回以上 東部フェスタや総合文化祭への参加や美術展等へ合同展示、年間3回以上	A	100%実施。体験を共にする児童・生徒、教職員が増え、二部門の一体化に成果を発揮
ウ 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校			
③5Sの徹底や個人情報の管理を確実に行う。	教職員スタンダード【教職員行動指針】(5Sの徹底)の自己点検・自己評価、毎月1回、退勤時、全教職員が机の上にトレイ1つとし、毎月1回クリーンデスクタイムで総点検	B	クリーンデスクタイムが定着しつつある。副校長・主幹による注意喚起が継続的に必要
④人権尊重の精神に基づき、児童・生徒を大切にした指導(自殺対策いじめ防止や不適切な指導の根絶)を行う。	学校評価で肯定的評価90%以上 人権教育推進会議年間2回実施、いじめアンケート年間3回の活用	B	教職員の粗野な言動や、児童・生徒への呼称の改善に継続的な取組が必要
⑤人権尊重に配慮した指導、適正な入学相談及び入学者選考を実施する。	サービス事故防止研修年間3回以上、年2回以上の人権研修を実施する(全校研修1回、部門別各1回)	A	全て目標数達成
⑥肢体不自由教育部門の特長を生かした食物アレルギーや熱中症対策を行う。	各委員会、研修会の実施(年間10回以上)、WBGT(暑さ指数)の確認(5月～9月の毎日)	A	事故防止のためのルールと、徹底した注意喚起を実施し、事故ゼロを達成
⑦就業技術科の特長を生かした職業教育の充実や校内環境整備を行う。	COAIカフェの利用、ビルクリーニング体験及び肢体不自由エリアの定期清掃等を年間10回以上実施	A	計画とおりに実施
⑧児童・生徒への安全教育指導の充実を図る。	防災教育推進委員会年間2回、合同避難訓練年間3回、合同宿泊防災訓練(高等部1年)年間1回、防災に関する全校研修年間1回実施	A	計画とおりに実施

(2) 児童・生徒が「日々前進」し、未来を開くための力を付ける学校

今年度の具体的な方策	取組目標		
ア 自らの夢や願いに向けてチャレンジすることができる学校			

⑨「アクティブプラン to 2020」に基づき、オリンピック・パラリンピック教育アワード校として、東京 2020 大会以降のレガシー構築を見据えた教育活動の充実を図る。	平成 31 年度「文化プログラム・学校連携事業」「日本の伝統文化」等、年間 3 回以上、学校評価で肯定的評価 90%以上、(就) 体育測定前期実施 (運動能力向上 10%)	B	保護者、児童・生徒の肯定的評価の合計が約 80%
イ 自立と社会参加に向けた多様な選択ができる学校			
⑩併置校のメリットを生かし教育内容の充実を図る。	両部門における各種事例の研究・開発、論文や実践報告の蓄積(5 事例)	A	防災、芸術鑑賞、継続した部門間交流、健康の保持増進、相互授業見学、部活動等について、取り組み成果
ウ 児童・生徒が互いに認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校			
⑪外部専門員(OT・PT・ORT・特別支援教育心理士)を活用した教育の充実を図る。	学校評価で肯定的評価 90%以上	B	肢体不自由部門保護者は達成、就業技術科保護者は未達成

(3) 児童・生徒の「毎日真心」の気持ちや思いやりの心を育てる学校

今年度の具体的な方策	取組目標		
ア 様々な人たちの気持ちが理解できる、思いやりの心を育てる学校 (様々な人達とともに作るみんなの学校)			
⑫ホームページ等で、計画的に魅力ある教育活動を発信する。	年間 200 回以上更新 (掲載内容や対象者の精査・発信)	A	年間 407 回更新
イ 地域に開かれ、地域と連携する学校			
⑬都民・地域に開かれた学校を目指した学校施設開放を実施する。	都立学校活用促進モデル事業の実施、年間 40 日以上 (体育館・プール等)	A	年間 110 回実施
ウ それぞれの使命と役割を果たす学校			
⑭サービス規範の意識向上を図る。	サービス事故防止研修年間 3 回以上、サービス事故「ゼロ」の実現	A	計画に沿って全校堅守を実施し、日常的な注意喚起を継続した結果、サービス事故ゼロを達成
⑮ライフ・ワークバランスの推進を図る。	定時退庁日 10 回、学校閉庁日 5 日、マイ定時退庁日年間 20 回以上、年休取得全教職員 10 日以上	B	年休取得全職員 10 日以上のみ未達成
⑯適正な予算執行とコスト意識を高め、効率的に業務を遂行する。	自立経営推進予算の執行率 98%以上、ペーパーレス化 (前年度比、紙 10%削減)	B	自律経営推進予算 99.9%、ペーパーレス化 7%削減

知的障害教育部門 (就業技術科)

(1) 児童・生徒一人一人の可能性を追求し最大限に伸ばす学校

今年度の具体的な方策	取組目標		
ア 個々の能力や可能性を追求する学校			

①現場実習先の調整や職場開拓等に関する検討会議の実施（企業就労戦略会議、分科会等）	企業就労戦略会議年3回、分科会年間10回以上	A	合計年間15回実施
②職業に関する専門教科と各教科等を関連させた指導内容の充実	学校評価で肯定的評価90%以上	A	保護者・生徒、教職員ともに肯定的評価は90%以上
③年次研修（若手教員育成研修1～3年次、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ）や東京教師道場等の授業参観を通じた協議会の実施	全教員年間1回以上 授業参観及び協議会参加	A	全教員1回以上、校内研究協議会29回実施
イ 主体的に学習する態度を身に付け、社会参加できる力を育てる学校			
④放課後、土曜日及び長期休業中の補習・講習の実施	年間のべ360名以上	A	年間のべ384名参加
⑤各学年で年間2回以上実施し、学科会で分析結果周知	毎日励行、月末に点検日設定	A	企画調整会議や学科会等で共通確認
ウ 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校			
⑥5Sに基づく教室、廊下等の環境整備の徹底	毎日励行、月末に点検日設定	B	組織的な取組としての浸透にまでは至っていない
⑦「GOOD COACH賞」の精神に基づく安全・安心な部活動の充実	大会・発表会等年間20回以上参加（文化部5回、運動部15回）	A	大会・発表会等年間29回参加

（2）児童・生徒が「日々前進」し、未来を開くための力を付ける学校

今年度の具体的な方策	取組目標		
ア 自らの夢や願いに向けてチャレンジすることができる学校			
⑧フォークリフト、ビルクリーニング、日本語ワープロ検定・情報処理技能検定、家庭科検定等の積極的な受検	受検者数年間320名以上	B	受検者年間284名
⑨漢字、英語検定等の積極的な受検	受検者数年間100名以上	B	受検者年間80名
イ 自立と社会参加に向けた多様な選択ができる学校			
⑩保護者向け進路先見学会・研修会の実施	年間7回以上	A	年間8回実施
⑪ハローワーク・東京労働局、特別支援教育推進室と連携・協働した障害者雇用に関する理解啓発	年間9回以上の見学会開催	B	年間7回実施
⑫企業のニーズに対応した職業教育の充実（市民講師との連携、教員の専門性向上）	企業の肯定的評価95%以上	A	保護者の肯定的評価95%以上
ウ 児童・生徒が互いに認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校			
⑬委員会活動を通じた社会貢献活動の実施とボランティアマインドの醸成	各委員会年間1回以上	A	目標数値達成
⑭自尊感情測定尺度を基に、自尊感情の傾向の把握と自己肯定感の育成	全学級年間3回実施し、学科会で分析結果周知	B	臨時休校のため年間2回実施

（3）児童・生徒の「毎日真心」の気持ちや思いやりの心を育てる学校

今年度の具体的な方策	取組目標		
------------	------	--	--

ア 様々な人たちの気持ちが理解できる、思いやりの心を育てる学校 (様々な人達とともに作るみんなの学校)			
⑮職業に関する専門教科の取組を生かした活動<ランチ営業(フードサービス)、受注作業等(全専門コース)>	ランチ営業年間15回以上、受注作業10件以上	A	ランチ・カフェ営業58回、受注作業20件以上実施
⑯外部専門員(特別支援教育心理士、OT・PT等)の積極的な活用	年間330時間以上	A	目標値達成
イ 地域に開かれ、地域と連携する学校			
⑰特色ある学校説明と魅力あふれる学科説明会等の実施	学校公開(年1回)と学科説明会(年11回)、教員向け(年2回)、塾向け(年1回)等の実施 年750名以上	A	学校公開283名 学科説明会等837名
⑱ローラー作戦(学校案内パンフレットやポスターを持参する中学校訪問)の実施	6月末までに中学校180校訪問	A	計画通り180校訪問
⑲職業に関する専門教科の体験会(専門体験)や上級学校訪問の積極的な受け入れの実施	専門体験年間2回、上級学級訪問年間10校以上	A	専門体験会2回、上級訪問16校、部活動体験9回実施
⑳区立中学校長会、特別支援教育コーディネーター連絡会等への広報活動の実施	年間のべ20回以上	A	目標回数20回達成
ウ それぞれの使命と役割を果たす学校			
㉑きめこまかな登校支援と出席率の向上	全学年出席率90%以上	A	全学年毎月出席率90%以上達成
㉒新転任教員及び希望者の一般企業体験研修の実施	対象者一人1回以上	A	目標回数達成
㉓進路変更以外の退学者ゼロ	担任と支援部等が連携した支援会議の適宜開催と退学者ゼロ	B	支援部を新設し、適宜支援会議を実施したが、進路変更あり
㉔第一・第二期生のアフターケアの充実	公開講座年間6回実施、職場訪問等年間600回以上	A	公開講座6回実施、卒業生の職場訪問年間900回以上実施

肢体不自由教育部門

(1) 児童・生徒一人一人の可能性を追求し最大限に伸ばす学校

今年度の具体的な方策	取組目標		
ア 個々の能力や可能性を追求する学校			
全教員による研究授業の実施(一人1回以上)	・研究方針の立案と周知(5月) ・研究方針を受けた学習グループでの計画的協議(5月9日に計画)	A	全教員が年間1回実施。夏季休業日には、研究協議会を実施
自立活動の指導充実、各教科等・基礎的認知学習・健康の保持増進等の個に応じた持続可能な指導・支援の追求	・外部専門員の活用促進(5月9月計画)、保護者への説明徹底(担任等都度) ・健康の保持増進の手立ての具体化(保健室 担任等 都度)	A	・外部専門員活用への肯定的評価は90%以上を達成 ・食物アレルギー対応と感染症予防のための

	<ul style="list-style-type: none"> ・将来目指す生活や夢の実現に向けた学習の計画実施（学校評価肯定的評価80%以上） 		<p>両部門の行動規範を策定し確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習計画への保護者、児童・生徒の肯定的評価は80%以上を達成
言語環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉や文字の理解・活用を促進する学習や掲示充実（担任等年間） ・図書室蔵書整備計画の立案（前期）、作業学習と連動した読書活動（1回実施） ・デジタル図書、コミュニケーション支援機器等活用研修（2回、Bグループ教職員全員受講） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・授業での言語や文字の提示や掲示の工夫の実施 ・作業学習と連携した各学習グループでの読書活動を実施 ・外部専門員によるコミュニケーション支援機器等活用研修を実施
イ 主体的に学習する態度を身に付け、社会参加できる力を育てる学校			
ICT機器、支援機器、個に応じた教材教具の適切な活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け研修実施（5回以上） ・シンプルVOCAの操作の習得（全教職員） ・外部専門員活用計画策定、研究授業の計画と関連づける（5月、9月） ・学校評価で外部専門員肯定的評価80%以上 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門員によるミニ勉強会を、年間10回以上実施 ・学校評価の数値目標も肯定的評価80%以上を達成
多様なニーズに対応できる教育環境設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自立度を高める指導・支援の計画実施（個別4月周知、9月修正） ・中学部・高等部の進路学習開発 ・実施（5月、9月、3月） ・知的代替の夏季ケース会実施とケース会の内容共有（5月計画、8月実施、9月共有） 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・知的代替の夏季ケース会と内容の共有を実施 ・教務部（研究）、支援部（進路指導）、生活指導部の連携を促進
ウ 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校			
医療的ケアの安全な実施及び施策実現への組織体制構築	<ul style="list-style-type: none"> ・実施教員の指定行為実施（月1回）、実施回数が少ない場合のシミュレーション研修実施。 ・医療的ケア通学専用車両の運行等の新規施策に対応できる組織体制の構築（年間） ・三号研修の全教職員の受講（12月まで） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定行為の月1回以上の実施 ・医療的ケア専用通学車両の施策への対応できる組織体制構築の実施 ・三号研修の全教職員の受講達成
安心・安全な教育環境の整備。児童・生徒の指導に係る重大事故ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> ・両部門宿泊防災訓練・防災研修会実施（各1回）、防災施設設備 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・両部門宿泊防災訓練を7月に実施。防災研

	操作等研修実施（2回） ・避難訓練での分かりやすい全体指導実施（年2回）、安全点検の児童・生徒への指導（毎月） ・アクションカード部署別訓練の実施（年1回） ・熱中症・感染症予防・衛生環境維持、食物アレルギー・摂食・介助場面での事故防止（通年）		修会を、専門家を招聘して実施 ・避難訓練のポイントを絞った指導を実施、安全点検を毎月実施 ・事故防止策を徹底履行し事故ゼロを達成
--	---	--	--

（2）児童・生徒が「日々前進」し、未来を開くための力を付ける学校

今年度の具体的な方策	取組目標		
ア 自らの夢や願いに向けてチャレンジすることができる学校			
教材・教具・教室環境整備充実を図る予算執行計画の策定	・学習グループ、学年、学部が関与し作成（11月まで）	A	・各部署で予算執行計画を作成
イ 自立と社会参加に向けた多様な選択ができる学校			
知的代替児童・生徒の作業学習の授業開発	・計画作成（5月）、外部専門員の活用（5月開始）、就労促進アドバイザー導入（9月以降） ・進路先職員の授業見学や情報発信実施（11月）	A	・計画から実践に向けてICTに特化した外部専門員のアドバイスを受け、図書デリバリーの実践を充実 ・進路先職員の授業見学を11月以降適宜実施
訪問学級のICT活用学習プログラムの開発と、実践の情報発信	・TV会議活用授業の実施（2回以上） ・スイッチ、タブレット等活用の授業研究に教務ICT担当・外部専門員が参加（2事例） ・お便りでの情報発信 ・HPでの発信（各1回）	A	・タブレット端末を活用した授業を実施（3回）。実践を全肢研にてポスター発表
令和2年度の教育課程（進路指導の内容、週時程変更）、令和3年度の教育課程（行事の精選）の検討、編成	・各学部意見集約（7月まで） ・教務部検討提案（8月）、決定（10月）	B	・令和2年度、3年度の行事の精選を検討、決定
第一期卒業生へのアフターケアの実施体制整備・充実	・4月から実施、5月に夏季以降の対応策定 ・知見の校内へのフィードバックと指導改善、持続可能な支援組織体制構築（後期）	B	・アフターケアを卒業生全員に実施
ウ 児童・生徒が互いに認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校			
本校及び肢体不自由教育の理解充実に資する情報発信の計画化と実施	・部門の計画をHP管理運営委員会に提案・コンテンツ作成開始（5月）	B	・小学部・中学部・高等の進路学習についての発信を、ホームページを活用して随時紹介

	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッター発信（10）、まなびゅー発信（2回）、作業学習・進路学習発信（3回） ・就業技術科と連携し広報活動推進（5月以降） 		
児童・生徒の学び合いの機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・係活動、各教科、作業学習行事等での協力・協働、関わり体験の計画的設定（通年） 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・作業学習での児童・生徒同士の学び合いの計画・実施

(3) 児童・生徒の「毎日真心」の気持ちや思いやりの心を育てる学校

今年度の具体的な方策	取組目標		
ア 様々な人たちの気持ちが理解できる、思いやりの心を育てる学校（様々な人達とともに作るみんなの学校）			
オリパラ教育を活用した交流及び共同学習計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・行事交流実施回数4回以上 ・多様な交流活動の計画実施（5月以降年間） ・学校評価の児童・生徒・教職員の肯定的評価80%以上 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・両部門での行事交流10回実施 ・学校評価の児童・生徒・教職員の肯定的評価60%以上
肢体不自由教育及び特別支援教育の理解充実推進と推進体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・副籍直接交流の実施（10件）、学校探検受入や副籍出張授業実施（随時） ・副籍交流の運営方法・成果課題共有（年間） ・東部フェスタへの児童・生徒・保護者参加促進 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・副籍直接交流の10件以上の実施。副籍出張授業の実施 ・副籍交流の成果課題を、都度共有
要支援ケースへの適切で継続的な支援実施	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾区障害者福祉課との全児童・生徒ケース会議（4月） ・支援部組織体制整備、要支援ケース対応及び情報共有の計画・実施（5月策定、随時見直し） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾区障害者福祉課とのケース会を4月に実施 ・要支援ケース対応及び情報共有を随時実施
イ 地域に開かれ、地域と連携する学校			
保護者を対象とした研修会（学習会）・説明会・参観期間への参加者増	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度比20%増 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同率
地域資源を活用した豊かな教育活動の計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・区立図書館活用（毎月、言語環境充実との関連付け（後期）） ・移動水族園・移動動物園・ポニースクールを活用した単元計画の策定（前期・後期） ・校外学習での見学先職員との打合せを元にした事前学習の充実（各実施単位で都度） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区立図書館職員による読み聞かせ会を実施 ・移動水族園・ポニースクールを活用した単元計画を策定
水元小合フェスタ、部門見学日、学校公開、学習発表会への参加者増	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度比20%増（保護者除く） 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同率

関係機関と連携した研修会等の実施や参加	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾区・各種機関への医療的ケア研修・会議受入れ(3回) ・他校への専門的支援や研修の実施(2回) ・日大松戸での研修への派遣(3回) ・進路先施設への形態食研修実施(1回) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア研修・会議受入れ3回実施 ・他障害特別支援学校への専門的支援の実施
就学前から卒業後までの支援の連続性と充実を図る組織体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・支援部による計画策定(5月) ・関係機関連携に係る準備徹底、支援会議等の情報共有(都度)、経過や成果の発信(都度) ・外部連携に関する肯定的学校評価80%以上 ・ITサポートセンター、進路指導連絡協議会を活用した研修参加(5人) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定と、支援会議等の情報共有を都度、確実に実施
ウ それぞれの使命と役割を果たす学校			
他校や就業技術科の授業見学の実施と、その知見を活用した授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ・知的代替担当教員全員の授業見学(9月まで) ・自立活動を主とする教育課程担当者授業見学5人(9月まで) ・東部レインボープラン活用授業見学(3名) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・知的代替担当教員による就業技術科の授業見学を実施 ・知的障害、視覚障害、肢体不自由各行の授業見学を実施
就学・進級・進学・卒業時の移行支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・進級、進学に向けた校内外の行事や取組の個別指導計画への確実な反映(5月9月) ・卒業後の適切な指導や活動を継続させる資料作成と支援会議やアフターケア実施(随時) ・自立を促す取組への保護者との協働の推進(前期後期面談時、通年) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・進学する児童・生徒の進学先の見学の実施。入試への取組を実施 ・卒業後につながる高等部卒業生全員の支援会議の実施